

入 札 説 明 書

令和 6 年 7 月 12 日付け公告の「あいち・なごやノーベル賞受賞者記念室 展示室運営業務委託」の入札については、下記のとおり実施します。

記

1 入札に付する事項等

(1) 調達案件の名称及び数量

「あいち・なごやノーベル賞受賞者記念室 展示室運営業務委託」一式

(2) 調達案件の仕様等

別添契約書案のとおり

(あいち・なごやノーベル賞受賞者記念室 展示室運営業務委託 仕様書 を含む。)

(3) 契約期間

契約締結日から令和 9 年 9 月 30 日まで

(地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約)

(4) 履行期間

令和 6 年 10 月 1 日から令和 9 年 9 月 30 日まで

(契約締結日から履行開始の前日までは、役務の提供を受けないことから、この期間の委託代金の支払いは生じない。)

(5) 履行場所

名古屋市科学館 生命館 地下 2 階 (名古屋市中区栄二丁目 17 番 1 号)

(6) 入札方法

ア この入札は、紙入札により実施します。

イ 入札者は、履行期間における一切の経費を含めた総額を見積もってください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から落札決定の日までの期間において、愛知県及び名古屋市から指名停止の措置を受けていないこと。

(3) この公告の日から落札決定の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)、「名古屋市が行う契約等から暴力団関係事業者の排除に関する合意

書」(平成20年1月28日付け名古屋市長・愛知県警察本部長締結)及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱(19財契第103号)に基づく排除措置を受けていないこと。

- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
- (6) 物品の製造等に係る愛知県競争入札参加資格者名簿(令和6年4月～令和8年3月)のうち、大分類「03. 役務の提供等」、中分類「01. 建物等各種施設管理」、小分類「14. 受付」及び中分類「03. 映画等製作・広告・催事」、小分類「03. 催事」に登録されている者であること。
- (7) 愛知県内に本社・支社又は営業所等の活動拠点を有していること。
- (8) これまでに、博物館法に規定された登録博物館及び博物館に相当する施設、または、博物館類似施設において、同種の事業を行ったことがあり、本業務を円滑に遂行できること。

3 入札手続き等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

あいち・なごやノーベル賞受賞者記念室運営協議会事務局(以下「事務局」という。)

(愛知県 経済産業局 産業部 産業科学技術課 科学技術グループ)

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 (愛知県庁本庁舎2階)

電 話 052-954-6351 (ダイヤルイン)

ファックス 052-954-6977

電子メール san-kagi@pref.aichi.lg.jp

- (2) 入札に対する質問

この入札説明書、契約書(案)、入札方法等に関して質問がある場合は、次の期限までに、質問書(様式3)を(1)の電子メール宛てに送ってください。

回答は、質問受付期限終了後、速やかに以下アドレスに掲載します。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/san-kagi/aichi-nagoya-nobel-tenjiune.html>

質問受付期限：令和6年7月26日(金)午後5時

4 入札

- (1) 入札時間

令和6年8月6日(火)午前10時

入札参加者は入札書(様式2)を作成し、提出しなければなりません。

- (2) 入札場所

名古屋市科学館 生命館 6階学習室

- (3) 入札の取り止め等

入札参加者が連合し、又は不穏な行動をなす場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は、入札の執行を延期し、もしくは取り止めることがあります。

5 開札

(1) 日時及び場所

全ての事業者の入札終了後、直ちに行います。

名古屋市科学館 生命館 6階学習室

(2) 再入札について

開札をした場合において、入札者の入札のうち、予定価格を上回ったときは、直ちにその場で、2回を上限に再度入札を行います。

6 落札者の決定方法

- (1) 愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。）153条第1項の規定に準じて作成された予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札候補者として事後審査を行い、入札参加資格を有することを確認した上で落札者と決定します。

なお、最低の価格をもって入札をした者が複数いた場合は、くじにより落札候補順位を決定します。

- (2) 落札候補者は、開札日から2日（日曜日、土曜日及び休日を除く。）以内に事後審査に必要な書類（様式1）を郵送又は持参により提出しなければなりません。期限までに書類を提出しない場合は、入札参加資格を満たさないものとします。

ただし、予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札をした者でない場合でも、事後審査に必要な書類を求めることがあります。

ア 事後審査に必要な書類の提出場所

3（1）に同じ

イ 提出部数

1部

ウ 落札候補者の事後審査の結果、入札参加資格を有しないことが判明した場合は、適格者が確認できるまで、次順位の低価格による入札者を新たな落札候補者として事後審査を行うものとします。この場合は、(2)の「開札日」を「上位の落札候補者の審査が終了した日」と読み替えるものとします。

エ その他

(ア) 提出書類に係る費用は、提出者の負担とします。

(イ) 提出された書類は申請者に返却しません。

(ウ) 提出された書類は、入札参加資格の確認以外に無断で使用することはありません。

(エ) 事務局からの指示を除き、提出された書類の差替え又は再提出は認めません。

(オ) 提出された書類に関し、事務局から説明等を求められた場合は、その求めに応じなければなりません。

- (3) 事後審査において入札参加資格がないと認められた者は、その理由の説明を求めることができます。説明を求めるときは、入札参加資格不適合通知書が到達した日の翌日から起算して5日（日曜日、土曜日及び休日を除く。）以内に到達するよう、その旨を記

した書面を郵送、電子メール、ファックス又は持参により提出しなければなりません。

理由は、説明を求められた日の翌日から5日（日曜日、土曜日及び休日を除く。）以内に書面で回答します。

7 その他

（1）契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

（2）入札保証金

免除

（3）入札の無効

財務規則第152条（入札の無効）の規定に該当する入札は、無効とします。

（4）損害の賠償

暴力団等の排除措置による生ずる損害の賠償について、排除措置を受けた場合は、解除条項に基づき損害賠償を請求することがあります。

（5）妨害等に対する報告義務等

契約の履行に当たって妨害等を受けた場合は、速やかに報告するとともに、警察へ被害届を提出しなければなりません。これを怠った場合は、指名停止措置又は競争入札による契約もしくは随意契約において契約の相手方としない措置を講じることがあります。

（6）契約書の作成

入札を執行し、契約の相手方と決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすこととします。

（7）契約保証金

契約を締結しようとする者は、財務規則第129条の2の規定に準じ、契約金額の100分の10以上の金額の契約保証金を契約締結日までに納めなければなりません。

ただし、財務規則第129条の3（契約保証金の納付の免除）の規定に準じ、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。